



岐阜北週報

4月 ローターリー雑誌月間

□ 題 字	谷田 育子	□ 会 長	谷田 育子	
□ 例 会	毎週水曜	□ 副会長	岡田 一二三	2012-2013
□ 会 場	岐阜都ホテル	□ 幹 事	原尾 勝	No.1488
		会報委員長	小泉 宣昭	13.4.17発行

前回の記録	本日の予定	次回の予定
第1487回 例会 4/10(水) 卓話(8) テーマ 「調停利用の勧め」 100万\$ 担当：小島会員・長野会員	第1488回 例会 4/17(水) 卓話(9) テーマ 「長良川おんぱく」について 100万\$ 担当：国井会員、永瀬会員	第1489回 例会 4/24(水) クラブアッセンブリー(6) 地区協議会報告 担当：会長エレクト、次期幹事

会長挨拶



新入社員の安藤様が今日から皆さんの仲間になりました。とてもひかえめで誠実な方の様ですので、ぜひとも親切にして頂きたいと思っております。多分解らない事ばかりと思っておりますので、教えてあげて下さい。宜しくお願いします。

今朝食事を頂いていて、ふと思い出しましたのは、タレントの木村拓哉のお母さんが食育運動を熱心にされていて、日本中で食べる事や健康の大切さを語り公演されています。その一つに食事の前に必ず手を合わせて「いただきます」終わったら「ごちそうさまでした。」を実践しましょうと言っておられます。

どのような事かと言いますと、私達は毎日万物の命有るものの恵みを頂いて自分の命を継いでいます。世界中で日本人だけが恵みに対しての感謝を形に現わしているのです。これは仏教思想から来ているものですが、キリスト教でも食事の前にお祈りをしますが、それは主のキリスト

会長挨拶 続き

に対しての祈りであり、生きとし生ける物の尊い命に感謝するというものではないと思われま。保育園では食事の前に全員が大きな声で「いただきます。」と言って両手を合わせますが、小学校、中学校を経て大人になっても続けている人は、ほとんどないと思われま。この両手を合わせるという事は、宇宙の気、エネルギーをもらう事でもあり、左手は外から入れ、右手は外へ出す。左手で病気の人のにふれたりすると、もらう・・・と言われているのはそのためと思われま。又、握手は共に右手で互いに自分の気、エネルギーを伝え合う、という理に適った意味のある事なのです。

「いただきます。」は宇宙の気を、両手を合わせた左の手で取りこみ、身体を巡り右手で宇宙に返して、おいしい御食事を頂ける事に感謝すれば、おのずと健康に継がるもっとも身近な作法かも知れませんで忘れずに実行されたいかががでしょうか・・・。

出席報告

会員数：30名
 出席数：23/30名
 出席率：76.67%
 欠席者：7名(出席免除2名 83.33%)
 来訪者：臼井 穀子 様(各務原RC)

ロータリーバッジとネームプレートの授与

谷田会長より、新入会員の安藤重広会員へ授与されました。

新入会員の紹介 & 自己紹介

安藤 重広 会員（和菓子製造販売）
岐阜市尻毛にて祖父の代から和菓子屋をしています。（創業昭和26年より）私で3代目となります。コミュニケーションを図りたく、西垣会員より勧められ入会させて頂きました。皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが宜しくお願いいたします。



ニコニコBOX (敬称略)

伊藤 松寿：本日の例会でのスピーチの機会を与えて頂き、誠にありがとうございます。充分なお話しはできないと存じますが、宜しくお願い申し上げます。

地区・広報情報委員・・・

(前回の卓話のお礼の手紙に同封)

谷田 育子：新入会員の方、今日からメンバーになられます。皆さんよろしくお願ひします。お友達がメイキャップに来てくれました、ようこそ。

岡田一二三：安藤さんようこそ岐阜北RCへ、今後とも宜しく。

原尾 勝：本日から安藤重広さんが入会されます、皆様宜しく。

小島 正三：卓話当番です、宜しく。

長野 鉄司：小島さん、本日卓話宜しくお願ひします。

竹村 博之：自宅で転んで肩関節骨折しました、当分の間例会欠席多くなると思ひます、宜しくお願ひいたします。

片桐順一郎：今日も元気で。

西垣 康紀：安藤さんようこそ。

ニコニコBOX 続き

安藤 武司：明日より約1か月お勤めして参ります、皆様にご迷惑をお掛けいたします。

早川 悟史：新入会員の安藤さん、親睦委員会へようこそ。

委員会報告事項 (敬称略)

- ・ R情報委員会 片桐委員長
第4回 IGMの件、メンバーが多少変更になりました。該当者の方々は宜しくお願ひします。4月18日(木)都ホテル・四川にて18:30~
- ・ ゴルフ同好会 辻 世話人
遠征ゴルフ(熊本)の件ですが、本日締切となっていますが来週の例会までにお願ひします。尚、検討中の方は5月8日例会が最終になりますので、出欠の報告をお願ひします。

卓話 (8)

担当： 小島会員

テーマ 「調停利用の勧め」

1. 訴訟制度と調停制度

日本の司法制度には、紛争を解決する手段として、大きく分けて訴訟制度と調停制度がある。訴訟制度は、一般に「裁判」と言われ、裁判官が厳格な手続きにのっとり、当事者が提出する証拠を調べ、法律に照らして判決や命令という形で白黒をはっきりさせるものである。家庭の紛争を訴訟のような厳格な手続きによらずに、解決を図るものとして審判があるが、これも裁判官の判断によって事件を解決するという点では、判決と同じ裁判の性質を持っている。「調停」は、訴訟と異なり、裁判官あるいは家事調停官(平成16年1月導入、弁護士の身分をもったまま任命される。以下「審判官」という表記には「調停官」も含まれる)と民間から選ばれた調停委員が参加する調停委員会が構成されるところに特徴がある。調停委員会は、当事者の言い分を聞き、必要があれば、評議の上事実も調べる。その上で、法律的な評価を念頭に置きながら条理に基づいて当事者に助言、場合によっては説明もする。調停は、あくまでも当事者の自主決定を援助することにあり、当事者の合意によって解決を図る制度である。調停は、訴訟ほどには手続きが厳格でないため、誰でも簡単に利用できる上、当事者は法律的な制約に

卓話 続き

とらわれず、自由に自分の主張を述べる事が出来る利点がある。



次回例会のご案内

第1489回 例会 4月24日（水）
クラブアッセンブリー（6）
地区協議会報告
担当者：会長エレクト、次期幹事

会報・広報 4月担当 安藤 武司